

令和元年 10 月三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 令和元年 10 月 21 日（月） 午後 1 時 30 分～午後 2 時 32 分

○場 所 三浦市役所第 2 分館 教育委員室

○次 第

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 署名委員の指名

玉 井 恵 理 委員、 越 智 康 一 委員

4 教育長報告

(1)地方教育行政功労者表彰について

(2)台風 19 号の被害について

(3)令和 2 年度予算編成について

5 報告事項

(1)台風 19 号による被害状況について

(2)令和元年 9 月の後援名義等使用について

(3)令和 2 年度予算編成方針について

(4)令和元年度三浦市図書館利用者満足度調査集計結果について

6 審議事項

(1)議案第 25 号 三浦市教育委員会教育長職務代理者の指名について

(2)議案第 26 号 三浦市指定重要有形民俗文化財の指定に関する諮問について

7 その他の事業について

(1)三浦市指定重要無形民俗文化財 奉納「海南神社の面神楽」の開催について

(2)第 41 回初声地区市民スポーツ大会について

(3)第 25 回三浦市城ヶ島駅伝競走大会の開催について

(4)うどん祭りについて

(5)みうらっ子ライブラリー「てんらん会の絵をゲットせよ読書スタンプラリー」の開催について

(6)三浦市社会教育講座「工芸講座」ミニ門松作りの開催について

(7)三浦市社会教育講座「工芸講座」チュニク作りの開催について

8 その他

9 閉 会

○出席委員（４名）

教 育 長	及 川 圭 介
教育長職務代理	玉 井 恵 理
委 員	廣 瀬 牧 実
委 員	越 智 康 一
委 員	石 毛 浩 雄

○説明のために出席した職員

教 育 部 長	君 島 篤	教 育 総 務 課 長	増 井 直 樹
学 校 教 育 課 長	高 梨 真 一	学 校 給 食 課 長	武 田 健 二
文化スポーツ課長	塚 本 孝 治	南下浦市民センター館長	松 井 住 人
初声市民センター館長	蛭 田 一 成	青少年教育課長兼図書館長	平 松 恭 輔
文化スポーツ課非常勤職員	田 中 勉		

○事務局出席者

教育総務課教育総務グループリーダー	長 島 正 紀
-------------------	---------

○傍 聴（０名）

○及川教育長 こんにちは。ただいまより令和元年 10 月三浦市教育委員会定例会を開会いたします。本日は議事を進める前に報告をさせて頂きたいと思います。前回 9 月 26 日に行いました、9 月の定例会教育委員会の翌日、市議会の第 3 回定例会本会議におきまして、教育委員会に関するすべての議案につきまして、可決を頂いたところでございます。それにあわせまして人事案件といたしまして、教育委員の任命がございまして、そのことについても同意を頂いたということでもあります。そのことによりまして、石毛浩雄さんが 10 月 1 日付で新しい教育委員さんに就任したということでもあります。よろしくお願ひしたいと思います。本日、この定例会の後に就任式ということで予定させていただいておりますけれど、就任後、この定例会初めてということでもありますので、石毛さんのほうから一言、ご挨拶をお願ひしたいと思います。

○石毛委員 はじめまして石毛と申します。教育関係と申しますと小学校、中学校と PTA 関連、あと地元の青年団体等々で教育委員会とは色々とお付き合いはさせて頂いております。

実際このような形で教育委員とは甚だ、まだまだ力不足ではございますが、微力ながら三浦市の子どもたちのためになればと思っておりますのでよろしくお願い致します。

○及川教育長 よろしくお願いいたします。ありがとうございました。それでは新しい委員さんをお迎えしたということでもありますので、説明員であります教育委員会の事務局の職員の紹介をお願ひしたいと思います。

○君島教育部長 私、教育部長の君島でございます。よろしくお願い致します。委員の皆様方からみて、私から右手、高梨学校教育課長でございます。

○高梨学校教育課長 学校教育課長の高梨です。よろしくお願いいたします。

○君島教育部長 左手、増井教育総務課長でございます。

○増井教育総務課長 増井でございます。よろしくお願いいたします。

○君島教育部長 お隣、塚本文化スポーツ課長です。

○塚本文化スポーツ課長 塚本です。よろしくお願いいたします。

○君島教育部長 お隣、本日文化財関係の議案がございまして、文化スポーツ課の田中さん出席させて頂いております。

○田中文化スポーツ課職員 田中です。よろしくお願いいたします。

○君島教育課長 右手から、武田学校給食課長です。

○武田学校給食課長 学校給食課長の武田です。よろしくお願いいたします。

○君島教育部長 平松青少年教育課長、兼ねて図書館長でございます。

○平松青少年教育課長兼図書館長 平松です。よろしくお願いいたします。

○君島教育部長 蛭田初声市民センター館長でございます。

○蛭田初声市民センター館長 蛭田です。よろしくお願いいたします。

○君島教育部長 松井南下浦市民センター館長でございます。

○松井南下浦市民センター館長 よろしくお願いいたします。

○君島教育部長 以上が事務局の関係管理職でございます。また事務局の書記として、毎回、長島教育総務課のグループリーダーが出席させて頂いておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

○及川教育長 ありがとうございます。それでは議事を進めてまいりたいと思います。

まず、はじめに、前回会議録の承認を行います。前回会議録の案につきましては、すでにお手元に送付してございますが、本案修正等に関する皆さまのご意見を頂戴した上で、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについてご承認いただきたいと思います。

修正等のご意見があれば、お出し頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

(発言等なし)

○及川教育長 なければお諮りします。前回、会議録について別添の「令和元年8月三浦市教育委員会 定例会 会議録」のとおりとすることについて、併せて、誤字脱字等修正につきましては教育長一任とすることについてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議ないようですので、そのとおりにしたいと思います。よろしくお願いいたします。

本日の定例会の会議録署名委員につきましては玉井委員と越智委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○及川教育長 それでは、次第4「教育長報告」に入りたいと思います。

今回の教育長報告といたしまして、まず、前教育長の三壁伸雄さんが10月10日に文部科学大臣から地方教育行政功労者表彰を受けたということについて、報告をさせて頂きたいと思い

ます。この表彰につきましては、各都道府県や市町村の地方教育行政におきまして、特に功労顕著であった方ということが対照になっておりまして、今年度につきましては、全国で173名、神奈川県内といたしましては3名が表彰されたということでありまして、神奈川県の3名、そのうちの1人が三壁前教育長であったということでもあります。

その他ということでもありますけれども、今回何といいまして、台風19号の被害、先月の台風15号に続いての台風被害ということがありましたので、そのことを報告させていただきます。

詳しくは総務課長のほうから紹介させていただきますけれども、私のほうからも一部紹介させていただきますと思います。今回10月12日深夜、台風19号が三浦半島に接近したということがあります。台風15号の時よりは風は強くはなかった。記録的には強くなかったということですが、被害としましては、特に、学校施設の関係でいいますと、剣崎小学校、海側の体育館、海側の壁が損壊したということでもあります。それと、体育館の屋根の一部が飛ばされたという状況でありました。

また南下浦小学校の体育館の屋根につきましても、風にあおられて剥がれたという状況であります。それと、旭小学校の玄関ドア、かなり厚いガラスですけれども、それも割れてしまったというような状況がありました。

そのような施設被害に併せまして、小学校の修学旅行、10月11日（金）、12日（土）ということで、1泊2日で日光方面、修学旅行が予定されていたのですが、台風が接近することによって12月17日、18日に延期になりました。かなり寒い時期の修学旅行ということになりますけれども、変更させていただいたということでもあります。

また、12日（土）に予定されておりました、中学校の駅伝大会、これも延期をいたしまして、この駅伝大会につきましては、県の大会、全国の大会と続いていることがありますので、どうしても早めに開催したいということで14日（月）祝日でしたけれども、その日に南下浦中学校のグラウンドを周回するという、やり方を変えての実施ということでありました。

その他、このあと報告がありますけれども、初声地区の市民スポーツ大会、今年度から市民スポーツ大会につきましては三崎地区、南下浦地区はなしということになっていて、初声地区のみ実施予定だったわけですが、それも中止ということになっております。

いずれにしても台風ということでありましたので、賢明な判断だったのかなと思っております。

続きまして、いよいよ来年度の予算編成の時期になったということでもあります。毎年度、予算編成につきましては、各団体から要望をいただいているところですが、今年度もすでに三浦半島地区の教職員組合である三教組からの要望。あと、三浦市学校管理職組合からの要望がすでに出されておりまして、今後は校長会、市P連からも出されてくるということで予定しております。

そのような各関係機関からの要望を受けながら、また市の関係部署での協議をしながら、限られた予算を有効に活用していくということで、協議をしながら来年度予算を編成できればなというふうに思っているところでございます。今年度につきましては今後、予算の編成作業を進めていくわけですが、例年に加えてエアコンの工事、今ちょうど進めているところであります。

あとは学校教育ビジョンの推進、先ほど申し上げた台風被害の対応ということなど、例年にならないような準備も進めていかなければいけないと、議論も進めていかなければいけないという

ことで、教育委員会事務局としては、大変なこの後の作業になっていくのかなと思っておりますけれども、ひとつひとつ確実に進めていきたいというふうに思っているところであります。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等がございましたらお願いします。

○及川教育長 ございませんか。なければ教育長報告を終わります。

次第5「報告事項」に入りたいと思います。

(1)台風19号による被害状況について、報告をお願いします。

○増井教育総務課長 台風19号によります教育委員会所管施設の被害状況について口答にてご報告いたします。被害は令和元年10月12日（土）に台風19号が通過したのちの、翌13日（日）教育委員会事務局職員、また教員によりまして確認を行っております。

今回は、先ほど教育長報告の中にもございました、暴風による被害がございました。施設ごとに被害の概要と対応状況を報告いたします。

まずは剣崎小学校でございます。報道等にもありますとおり、体育館の屋根及び、壁が損傷をいたしております。屋根についての応急修繕は終了いたしまして、今回の被害箇所による雨漏りはなくなったと思っております。以前から少し漏っていた部分ございまして、そちらはまだ解消されていません。壁につきましては、業者が決まっております、骨組みというんですか、そちらの修繕は済んでいるんですが、外壁と内壁、サイディングボードのようなものをつけましても、そちらの在庫が不足しております、そちらを待つ状況になっております。今現在は簡易な形で穴を塞いでいるところでございます。使用につきましては、今後、今日明日も雨が降るそうですので、そちらの状況をみまして使えるようであれば、今後、使用再開したいと思っております。

その他、剣崎小学校につきましては、体育館への渡り廊下の壁も一部損壊した状況でございます。

つづきまして、三崎中学校でございます。こちら中学校の持ち物ではないのですが、校門の脇にありました避難所という表示のポールが倒れております。その他、貯水槽がございまして、そちらの側面のカバーも一部剥がれ落ちた状態でございますが、中の水には影響がない状況でございます。

続いて初声中学校でございます。こちら倒木が何本かございましたが、処理済でございます。

続いて三崎小学校です。こちら倒木がございましたが処理済。その他、五常の松を支えております添え木ですかね、そちらが何本か取れてしまった状況になっております。

岬陽小学校では倒木がありまして、今、他の木に寄りかかっている状況でございますが、かなり太い木なものですから、今後の対応を検討中でございます。その他、岬陽小学校では防球ネットの支柱の一部が倒れた状況でございます。

続いて南下浦小学校でございますが、倒木がございまして処理は済んでおります。その他、体育館の屋根も一部、垂れ下がった様な状況になっておりまして、こちらは今日、明日中には垂れ下がった部分を除去する形になりますが、今のところ使用に大きな支障は出ていない状況です。

続きまして初声小学校ですが、屋外用のスピーカーの1つが線から外れまして倒れてしまっ

た状況でございますが、一部はしっかりとボルトについておりますので、当面落ちてしまうような危険はない状況です。こちら修繕を考えています。

続いて上宮田小学校の体育館のガラスにひびが入った状況がございました。

旭小学校でございますが、職員、来客用の入り口の扉のガラスが破損をしております。現在、修繕依頼中でございます。その他、倒木もございますが、こちらも処理済でございます。

続いては学校以外の施設です。三浦市民ホールでございますが、屋上の防水シートがまた剥離をしておりますが、こちら施設管理者が保険を使いまして処理をする予定でございます。

その他、文化財収蔵庫もガラスが2枚割れた状況でございますが、こちらは対応済みとなっております。

南下浦市民センターですが屋上にエアコンの室外機ございまして、壁で覆っているんですが、その壁の一部が飛散をいたしまして、近隣のビルに少ない損傷を与えたようです。こちらはビルのオーナーさんから修繕の必要なしという形で動いていただいている状況でございます。

教育委員会所管施設の被害状況と対応状況の報告は以上でございます。

○及川教育長 ありがとうございます。報告はおわかりました。質問等ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○玉井委員 三浦市内の被害状況は分かったんですけども、ニュースで見えていて長野県の方が凄かったの、姉妹都市の須坂市の被害とか分かっていれば教えて頂きたいと思います。

○増井教育総務課長 報道にもありましたとおり、須坂市のほうで水ですね。そちらが出てしま
いまして被害にあった状況を聞いていますが、学校に被害があったという状況は確認ができておりませんけれども、下水道の施設ですとか、そういった所に被害があったということで、こちらからも職員がすぐに行きまして、被害状況の確認とこちらからの援助ですね、須坂市からの要望をお聞きしまして、今現在、職員が3名、避難所のボランティアさんの受付ですとか差配ですとか、そういった事への協力をするために社協の職員2名と合わせて計5名で29日までだったと思いますけれども、そちらで活動しているという状況でございます。
以上でございます。

○及川教育長 千曲川が氾濫ということで被害があったんですね。
その他いかがでしょうか。

○石毛委員 急な台風の補修ということで、予算のほうもけっこう大変だったのは存じていますが、そこらへんは大丈夫でしょうか

○増井教育総務課長 急な被害でございますので、こちらについては財政担当と折衝いたしまして、災害のための予算ということで、予備費を頂くお話をしているところでございます。
その他、学校の修繕費の中で出来るものは一部、その修繕費を利用してやるものもございません。

○及川教育長 学校施設といいますと授業にも関係しますので、そういった点では迅速にさっそく動いて、剣崎小学校のほうの対応はさせて頂いているということですね。

○及川教育長 その他いかがでしょうか。

なければ、続きまして、(2)令和元年9月の後援名義等使用について、報告をお願いします。

○増井教育総務課長 令和元年9月の後援名義等使用についてご報告いたします。

議案資料1 ページ資料1 をご覧下さい。

令和元年9月に資料記載の学校教育課関係1件、文化スポーツ課関係7件、青少年教育課関係1件の申請について後援名義の使用を承認いたしました。内容等についてご質問、ご不明な点は担当課よりご説明いたします。以上でございます。

○及川教育長 ありがとうございます。質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。なければ次に進みたいと思います。

(3)令和2年度予算編成方針について、報告をお願いします。

○増井教育総務課長 令和2年度予算編成方針について、ご説明いたします。

議案資料2 ページ資料2 をご覧下さい。概要の説明をいたします。まずは令和2年度の財政見通しでございます。歳入については市税のうち市民税、固定資産税及び都市計画税が大きく減少する見込みで、消費税率の引き上げによります地方消費税交付金の増収は見込まれますが、10月からの税率変更であるため金額は多くないと予想しております。

普通交付税は収入の減、支出の増が反映される分、増額を見込んでおります。歳出につきましては、人件費、公債費、扶助費の増が見込まれます。

また、水道事業の安定化のために基準外繰出金を令和2年度も支出しなければならない見込みとなっております。このために財源不足が大きくなっておりまして、約5億7千万円の見込みが出ております。この金額ですが、前年度予算編成時に示された不足額を大幅に上回るものでございまして、歳出の削減等について取り組むこととされまして、財政担当で示された内容が資料3 ページから4 ページに記載されたとおりでございます。市民部と教育部で組織いたします一体感政策部門に配分されました金額は約3億3千万円となっています。

現在、各担当において配分されました予算枠の中に要求枠をおさえることを念頭に事業の見直し、予算積算に取り組んでおりますが、懸案事項が令和2年度も多いというところから、求められております予算額、上限額で要求ができるかどうかは、今のところ未定というところでございます。今後、予算編成に取り組んでいくんですが、厳しい予算編成になるかというふうに感じているところでございます。

○及川教育長 報告は終わりました。質問等ございましたらお出し頂きたいと思いますがいかがでしょうか。まだ基本方針という段階でありますけれども厳しいなという状況ですね。

よろしいでしょうか。予算につきましては、また編成された案の段階でご説明等させていただきますので、その時にはよろしくお願いしたいと思います。

○及川教育長 それでは次に進みたいと思います。

(4)令和元年度三浦市図書館利用者満足度調査集計結果について、報告をお願いします。

○平松図書館長 図書館より報告事項(4)令和元年度三浦市図書館利用者満足度調査集計結果について、ご報告いたします。お手元の資料 10 ページ～19 ページまでとなっております。10 ページをご覧ください。

図書館利用者の図書館サービスに対する満足度を把握し、今後のサービス向上の参考とするため、本年度 8 月 1 日～8 月 30 日までの 1 ヶ月間、本館、南下浦分館、初声分館の 3 館で利用者に対してアンケート調査を実施いたしました。合計 258 人の方からご回答を頂いております。

調査結果の概要ですが 10 ページの中段です。こちらに記載の図書館の総合的な満足度【全体】という項目をご覧くださいと思います。満足 19.8%、おおむね満足 51.2%、合計 71.0% となりまして、昨年度の調査から 1.8 ポイントの減という結果となりましたが、利用者からはおおむね満足をいただいている状況と考えております。

今年度、満足度が 1.8%減少した要因といたしましては、蔵書数、雑誌、新聞のタイトル数とソフトの数、また館内設備としまして、居心地、使いやすさのハード面での満足度が若干減少したことが原因であることが分かりました。ハード面につきましては現状どうすることもできない部分が多いところではありますが、利用者からの要望には職員によって臨機応変に対応し、工夫をしながら対応を図ってまいりたいと考えております。

また、ソフトの数につきましては、来年度の予算の増額を検討していきたいと考えております。なお、アンケートの各質問項目と集計結果につきましては 11 ページから 17 ページに記載となっております。また図書館 3 館分の集計結果につきましては、18 ページから 19 ページとなっております。こちらの方をご覧くださいと思います。今回の調査結果から得られた利用者の声をもとに、今後も図書館サービスの向上に努めてまいりたいと思っております。報告は以上です。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等ございましたらお出し頂きたいと思います。いかがでしょうか。

○石毛委員 質問させていただきます。入館者数トータル 258 人、これはアンケートされた数ですが、これは対前年、前々年度という、入館者数とういうのは増加もしくはどのような結果になっているのでしょうか。

○平松図書館長 アンケートいただきました人数につきましては、昨年が 261 人、その前が 296 人の方が回答のほうを頂いているという状況です。

○君島教育部長 利用者数につきましてはここ数年の傾向としまして、概ね人口の減少ベースで、減少している状況がございます。今、細かな数字持ち合わせておりませんので申し訳ございません。

○石毛委員　　実際、10代、20代で1割くらい。この回答というのはそれに比例された利用者の割合だと思いますが、子どもたちの理由が少ないのかなというのが、見受けられましたが、その辺の取り組みとか特にされているのでしょうか。

○平松図書館長　　そういった子どもたちに親しんでもらうというようなことで、三浦っ子ライブラリーという、3館で読み聞かせを実施したり、スタンプラリーを行って子どもたちに本に親しんでもらうというような工夫はさせていただいております。

○及川教育長　　そのような取り組みの効果が、もっともっと現れてくれるといいかなと思いますけれども。

○石毛委員　　私もよく利用させて頂いていますが、けっこう高齢者の方が多いのと、利用者が日曜日ですが、私たち含めて4～5人位しか一日いなかったのかなというのもある。それは自習室ですけど、ちょっと寂しいかなと思い質問させていただきました。

○廣瀬委員　　ご意見とかお気づきの点のところを読んでいて、漫画の寄付を受け付けない、漫画コーナーを作らないとなっていて、私もその辺を知らなかったんですけども、それは三浦市ならではの特征なのか、他の市というのも大体こういう漫画コーナーというものがないものなのでしょうか。

○平松図書館長　　他市の図書館につきましては私のほうも把握していない状況ではあるのですが、蔵書するスペースの兼ね合いであったり、あと利用される方々、マンガ喫茶みたいな形で、不特定多数の多くの方の利用となりますと、その辺は避けるべきなのかなというふうに考えております。

○及川教育長　　よろしいでしょうか。その他ございますか。

○玉井委員　　不満のアンケートの理由のところ、開館時間についてとか休館日、図書の量についてが、多いようですけど、この意見を聞いて開館時間を変えたりとか、図書の量を増やす検討をしたりとか、そういう事は回答されているのでしょうか。

○平松図書館長　　そちらの部分につきましては、予算の部分で大きく関わってくる部分があるかと思います。今、職員が配置されているというよりも、両センターにつきましては臨時職員の対応ということで、予算に限りがある中での対応ということで現在の状況となっておりますので、その辺が少し増えてくれば、もう少し検討できるのかなというふうに思っております。

○及川教育長　　そのほかございますでしょうか。

○越智委員　　この意見のところにベイシアというのが出てくるんですけど、あれは何かあつ

たのですか。単なる噂だったのですか。

○平松図書館長　もう 10 年位前の話にはなろうかと思うんですが、三高跡地の利用計画ということで、そちらの中に中央図書館構想という話がありましたので、そちらのことを言われているのかなと思います。

○越智委員　今は全く関係ないわけですね。

○君島教育部長　只今、平松図書館長から説明のありました、中央図書館構想これにつきましては、現在も生きております。引橋地区といいますか、旧三高の跡地ですけれども、全体で大きく 3 つのエリアに分かれております。現在、ベイシアが整地されたところ、その隣の駐車場と従業員の駐車場のようになつていて、さらに下の部分となっておりまして、これらの全体の中の公共機能の一つとして、総合図書館と市民交流センターと水道関係の施設の位置づけがございました。市民交流機能については、ベイシアの立地整備に合わせて、その部分だけ先行的といいますか、最初に整備されたのが市民交流センターで、他の機能については今後の整備如何というふうに理解しております。まだこれからということでございます。

○及川教育長　中央図書館構想としては、まだ生きてはいるんですけども、形として見える段階ではないということですね。

○石毛委員　南下浦は建替えが計画されいると思ったんですけど、あれはスペース的に確保はされるのでしょうか。

○平松図書館長　只今、お話にありました南下浦市民センターの跡地については、ここだけ賃貸住宅ということで、今、市の方で動いている状況であります。そのなかの一部に図書館機能を有する施設を設置するというような方向で検討しております。

○及川教育長　大きい建物の低層部に市民センター機能と図書館機能を併せ持つ、そんな施設にしていくということですね。

○石毛委員　高層、地上何階建てとかそういう感じで

○及川教育長　そうですね。上の部分が賃貸住宅、下の部分がセンター

○松井南下浦市民センター館長　建物の規制がございまして、建物は地上 20 メーターの高さ制限がありますので、概ね 6 階くらいになろうかなと思っております。

○及川教育長　まだ計画の段階ですので、まだはっきりと言えない部分もありますけれども、一応計画としてはそのような計画ということであります。その他、ございますでしょうか。

○及川教育長 よろしいでしょうか。それでは次に進みたいと思います。

次第6「審議事項について」に入りたいと思います。(1)議案第25号「三浦市教育委員会教育長職務代理者の指名について」を議題といたします。説明をお願いします。

○増井教育総務課長 議案第25号「三浦市教育委員会教育長職務代理者の指名について」ご説明いたします。議案資料20ページ資料4をご覧ください。

教育長職務代理者につきましては、平成29年10月26日より、この職についていただきました下里委員が令和元年9月30日付けで任期満了を迎えられましたので、現在空席となっております。教育長職務代理者は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条2項におきまして、教育長に事故があるとき、または教育長が欠けたときには、あらかじめその指名する委員がその職務を行うと定められております。従いまして、及川教育長から職務代理者の指名をお願いいたします。

○及川教育長 説明が終わりました。それでは私の方から、玉井委員を教育長職務代理者に指名したいと思います。よろしくお願いいたします。任期につきましては、本日から次の職務代理者が指名されるまでの間ということになりますのでよろしくお願いいたします。それでは玉井職務代理一言お願いします。

○玉井職務代理 下里委員から引き継ぎということで、力不足ではございますが任期まで務めてまいりますのでよろしくお願い致します。

○及川教育長 それでは続きまして、議案第26号「三浦市指定重要有形民俗文化財の指定に関する諮問について」を議題とします。事務局から説明をお願いいたします。

○塚本文化スポーツ課長 議案第26号「三浦市指定重要有形民俗文化財の指定に関する諮問について」です。議案資料21ページ資料5をご覧くださいと思います。本案件は三浦市指定重要有形民俗文化財に指定すべきものとして、ふさわしいものか三浦市文化財保護委員会に諮問をしてよろしいか承認を求めるものでございます。別冊の資料をご覧くださいなのですが、こちらの資料は、令和元年10月7日付けで提出されました、三浦市指定重要有形民俗文化財指定申請書にあります、申請者は所有をしております三浦市教育委員会 及川教育長となっております。今回、指定に向けた申請がされたため、三浦市文化財保護委員会に対し諮問をしてよろしいかご審議をお願いいたします。同じく、別紙のほうの1ページ目をお開き頂きたいと思います。今回、指定の申請がされました文化財名称は 「三浦の農耕（業）関係用具」でございます。

所在地につきましては 三浦市文化財収蔵庫でございます。以下、資料のとおりとなっております。

由来又は沿革に記載のとおり、昭和47年頃から民俗資料の収集をおこなってまいりました三浦市教育委員会が、今回、農耕（業）関係用具についての整理がととのったものであり、製作年代は明治期以降のものとなっておりますが、江戸時代以降の三浦半島の南部地域における生活文化の特色を具体的に示すものでございます。大変貴重なものとなっております。説明は以

上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等ございましたらお出しいただきたいと思います
が、いかがでしょうか。田中さんは追加で説明はありますか

○田中文化スポーツ課職員 今回、指定申請いたします。資料でございますが、文化財収蔵庫
に現在、件数で約 5,700 点の資料がございます。漁獵資料と生活文化財、あとは今回の農耕の
関係の資料でございます。その中から昨年一年分をかけさせていただきまして、お手元にあり
ます一覧表を作成いたしました。分類表をそれぞれA～Fの分類をしたものでございます。こ
ちらにつきましては、明治期以降ということですが、それぞれ農具でございますので、
この農具はいつ使ったというかたちは、詳しくは分からないんですけど、中には数点ですね、
墨で明治何年何月購入と書かれたものがございます。

それ以外のものにつきましては、使用年というのは、大正、昭和、多くは昭和ということで
ご理解いただければと思います。農具につきましては、まだ使われているものも若干あるので
すけど、ほとんどのものが使われなくなって廃棄されたということでございまして、これから
抽出というのはなかなか難しいものが多いでございますので、今回まとめさせて頂きまして後世
に残したいということで市の指定をお願いするのでございます。以上です。

○及川教育長 ありがとうございます。質問等ございましたらお願いいたします。

○廣瀬委員 今後、凄く貴重なものになっていくのかなと思うんですけど、収蔵されているも
のは、最近来た台風とか被害が多くなってきているので、今回の台風でもいろいろな物が被害
を受けている話も聞いたことがありますので、収蔵している建物自体はいかなものなんでは
しょうかという心配が頭をよぎりました。

○塚本文化スポーツ課長 委員おっしゃるとおり、収蔵スペース、又は展示のスペースとして
は、我々も何かをすぐにという形はお示しできないところではありますが、保存、維持するの
も大変だと思っておりますので、今後、お知恵をお借りしながら、あるべき姿に整えていき
たいと考えております。

○及川教育長 今回、農耕ということですが、漁に関しては舟などもあるんですよね。
かなり大きなものですので、そういう大きなものを収められるスペースということとなると、
かなり限定されてきてですね、今話があったように、考えてはいるのですがなかなか決定しか
ねているという状況ですね。確かに重要なものですので、より安全な所に収蔵することができ
ればいいかなと思っているところではいるんですが。

○石毛委員 ちなみに城ヶ島分校の中に収蔵されている物は、また別ですか。参考に。

○塚本文化スポーツ課長 初声文化財収蔵庫に入るものが、今回リスト化したもので城ヶ島海
の資料館に入っているものは、また別でございます。

○石毛委員 動かないということですか。使用はできないですか。

○田中文化スポーツ課職員 実際には使えるものもございます。ただ木で作られているものも多いのですが、虫食いの穴があいていたりするものがけっこうございます。そこにあります足ふみ脱穀機は実際に動くものでございます。歯が欠けていたりするのですが使える物もございます。あとクワとかスキなどは、そのまま使っていたものが残っておりますので使おうと思えば使えます。

○及川教育長 今例えば委員さんなど、行って見ていただくことは可能ですか。

○田中文化スポーツ課職員 今回の指定物件につきましては、すべて文化財収蔵庫に収蔵しております。ただ農具の部屋があるんですけれども、そこ以外の部屋にも分けて入れてありますので、ご覧になって頂くことは十分可能でございます。

○塚本文化スポーツ課長 随時、職員としての田中が張り付いていない時もございますので、事前にいつごろ見学したいということでおっしゃっていただければ準備いたしますのでよろしくお願いいたします。

○及川教育長 そういう要望があれば、例えば定例会の場所を初声市民センターの方に変えて、その前か後のところで見学をして頂くということも可能かなと思いますので、そのへんも今後話題にいただければと思いますのでお願いいたします。

○及川教育長 その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。
議案第 26 号「三浦市指定重要有形民俗文化財の指定に関する諮問について」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○及川教育長 ありがとうございました。ご異議ないようですので、そのように決しました。
続きまして、次第 7「その他の事業について」に入りたいと思います。

(1)三浦市指定重要無形文化財 奉納 「海南神社の面神楽」の開催について、(2)第 41 回初声地区市民スポーツ大会について、及び(3)第 25 回三浦市城ヶ島駅伝競走大会の開催について、
以上は、文化スポーツ課の事業ですので一括で説明をお願いします。

○塚本文化スポーツ課長 議案資料 21 ページ資料 6「海南神社の面神楽」について報告させていただきます。面神楽は昭和 46 年に市の重要無形民俗文化財に指定された、三浦三崎に伝わる郷土芸能で、日本の神話やおとぎ話を題材にした江戸時代より伝承されている仮面黙劇といわれているものです。一般には神代神楽、里神楽というふうに使われています。毎年 11 月初めの未の日の翌日、翌々日の申、酉の両日の夜に境内の神楽殿で面神楽が奉納されます。今年は未の日

が11月6日になりますので、面神楽は11月7日、8日に行われることになります。今年行われる演目の予定は資料記載のとおりとなっております。

その演目の中でも恵比寿の舞は漁港である三崎らしく、海上、漁業の守護神である恵比寿様が大鯛を釣り上げる舞で、漁の安全と大漁を願うもので、昔から漁神楽として不漁が続くと舞が奉納され、その結果、漁があると礼神楽として浦島太郎の舞が奉納されていました。お時間の許すところでご覧いただければと思います。

続きまして、議案資料23 ページ資料7、市民スポーツ大会の結果について報告いたします。教育長報告にもございましたが、今年度第41回目となります初声地区市民スポーツ大会につきましては、10月14日（月）に初声地区のみで開催予定でしたが、台風19号の影響が予想されまして、事前に中止を決定いたしました。市民スポーツ大会は市民スポーツ大会運営委員会と教育委員会が主催するかたちで、例年のことですが、6月頃から4回にわたり市民スポーツ大会運営委員会を開催いたしまして、プログラム編成など各区長さんはじめ、子供会指導者、青少年指導員、PTAの方々と協議を行ってまいりましたが残念な結果ということになりました。

また、令和2年度以降の開催につきましては、10月29日（火）潮風アリーナにて運営委員会の反省会を行います。こちらで、すでに廃止が決定されている三崎、南下浦地区同様に運営委員会で来年度以降のことを決定して頂く予定でございます。

続きまして議案資料の24～26 ページ、資料8、第25回三浦市城ヶ島駅伝競走大会の開催につきましてご説明させていただきます。城ヶ島駅伝大会につきましては、三浦市陸上競技協会が主催で、三浦市と三浦市教育委員会が共催という形で開催しております。今年度の開催日は11月10日（日）で開会式は8時10分、スタート時間は9時20分を予定しております。昨年同様コースにつきましては5区間で全長9,119mとなっております。今年度の参加申し込み条件につきましては、一般の部で33チーム、女子の部で7チーム、中学生以下の部が8チーム、小学生の部が67チーム、小学生女子の部が15チームの合計130チームとなっております。平成30年度、昨年度の申し込みが144チームでしたので、14チームが減少したという状況となっております。こちらにつきましてもお時間の許すところでご観戦いただけたらと思います。

以上で報告を終わります。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等ございましたらばお出しいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○玉井職務代理 城ヶ島駅伝のことですけど、24 ページの表彰についてなんですけど、中学生以下の部というのは中学生の場合は1位にしか賞はないということでしょうか。

○塚本文化スポーツ課長 はい。中学生の部につきましては一位のみということになります。

今回、開催要項に載っていませんが、25回大会ということで、陸協の方ですね特別賞を何か考えていると聞いております。

アナウンスにつきましては、11月に監督者会議がございますので、そちらでアナウンスしていくということになっております。

○及川教育長 その他いかがですか。

○廣瀬委員 初声地区の市民スポーツ大会ですけれども、初声地区のみだったんですけれども、例年昼をまたいで一日やっていたと思うんですけれども、今回、半日になったということで、この半日になったというのは初声地区さんの考えだったのか、少し縮小をお勧めしたのかどうか教えて下さい。

○塚本文化スポーツ課長 こちらもすべて運営委員会さんの方で協議していただいているんですけれども、昨年の大会後の反省会で、廃止論と継続論が分かれたわけなんですけど、圧倒的に廃止論が多かったわけなんです。そんな中でも一年やってみようよという声が上がった段階で、じゃあ時間短縮したらどうか、プログラムはオープン参加にしたらどうか、そういったご意見を頂きまして、半日開催でというご意見が引き継がれたというかつこうで、今年再度、見直しのプログラム編成会議を2回も行っているわけですが、その中で、では半日でやってみましょうということで運営委員会で決定していただきました。

○及川教育長 その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。なければ次に進みたいと思います。

○及川教育長 続きまして、(4)うどん祭りについて、説明をお願いします。

○平松青少年教育課長 青少年教育課より、うどん祭りについて口答によりご報告をいたします。

この事業ですが、三浦市青少年指導連絡協議会が主催事業として開催しているものでございます。

うどん作りなどの野外調理体験を通して、青少年指導員と参加者との交流を、青少年指導員と子ども会指導者との総連携により地域に根ざした活動の拡充を図る目的としております。本年度10月26日（土）YMCA三浦グローバルビレッジで開催を予定しておりましたが、台風15号、19号の被害により、三浦市内においても多くの方が撤去作業を進めている状況もあるということで、うどん祭りを中止にしたいと、三浦市青少年指導者連絡協議会から申出がそのような形でございました。そこで、本年度のうどん祭りの中止をしたということを報告いたします。以上です。

○及川教育長 今年度については中止ということであります。ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。なければ次に進みます。

○及川教育長 続きまして、(5)みうらっ子ライブラリー「てんらん会の絵をゲットせよ読書スタンプラリー」の開催について、説明をお願いします。

○平松図書館長 それでは図書館より、その他の事業について(5)令和元年度みうらっ子ライブラリー 読書スタンプラリーについて説明いたします。お手元の資料27ページ資料9をご覧ください。

本事業は図書館に親しみをもってもらうとともに、楽しみの中から読書意欲を引き出し、本好きなみうらっ子の育成を目指すことを目的として開催するものでございます。

今回の企画は、「てんらん会の絵をゲットせよ」といたしまして、11月5日（火）～12月25日（水）までの2ヶ月間、幼児から小学生を対象に図書館本館、南下浦分館、及び、初声分館の3館におきまして実施するものであります。参加希望者は図書館のカウンターで読書スタンプラリーのシートを受け取ります。そして、図書館で本を1冊借りると、一個のスタンプを押すことができまして、全部で10冊借りますとスタンプラリーのシートが完成しまして、記念品として最初にカードが貰えるといった行いになってございます。親子や友達と楽しんでもらえたらというふうに考えております。説明は以上です。

○及川教育長 説明は終わりました。質問等ございますでしょうか。先ほど質問にもございましたが、子どもたちの利用がこういうことで、さらに進んでいければと思うわけですね。よろしいでしょうか。なければ次に進みたいと思います。

○及川教育長 次に、(6)三浦市社会教育講座 工芸講座 ミニ門松作りの開催について、説明をお願いします。

○松井南下浦市民センター館長 南下浦市民センターから社会教育講座の開催についてご説明申し上げます。資料10、29ページでございます。年末の社会教育講座として、お正月の風物詩であり年神様を繁栄させるために飾る、ミニ門松作りを12月18日（水）、10時00分～12時00分まで、三浦竹友の会会員の方を講師として招き、工芸講座を開催いたします。この講座は一昨年にも行った講座ですが、反響がとても大きかったことから今年も開催する運びとなりました。以上で説明を終わります。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。次に進みたいと思います。

○及川教育長 次に、(7)三浦市社会教育講座 工芸講座 チュニック作りの開催について、説明をお願いします。

○蛭田初声市民センター館長 それでは初声市民センターより、三浦市社会教育講座 チュニック作りについて説明をいたします。30ページ、資料11をご覧ください。この講座では不要になりました着物を再利用いたしまして、普段使いができる洋服に作り直します。

開催は11月22日（金）と翌週の29日（金）の全2回となります。参加対象は三浦市在住・在勤者で、定員は10名です。申し込み受付は11月8日（金）までで、定員となり次第締め切りとなります。以上です。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。なければ次に進みたいと思います。

○及川教育長　続まして、次第8「その他」に入りたいと思います。事務局から何かありますか。

(特になし)

よろしいですか。ないようですので、教育委員の皆さんから何かございますか。よろしいですか。ないようでしたら以上をもちまして、令和元年10月の三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

◇ 午後2時32分 閉会 ◇
